

# 久留米広域

●久留米市 ●田主丸町  
●北野町 ●城島町 ●三潞町

# 合併協議会だより

平成15年8月15日発行

Vol. 7

発行・編集 / 久留米広域合併協議会 〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3 TEL0942-30-9233 FAX0942-30-9703



## 1市4町が勢揃い。広域合併実現をアピール ～第32回 水の祭典 久留米まつり～

筑後地区最大の夏祭り「水の祭典 久留米まつり」に久留米広域合併協議会の構成団体である1市4町の皆さんが参加、祭りを大いに盛り上げました。

写真は、右上から時計回りに、田主丸町の皆さん、北野町の皆さん、久留米市の皆さん、城島町の皆さん、三潞町の皆さんです。8月3日の前夜祭や4日のパワーストリートでのパレードなど、会場や沿道を埋めた観衆に久留米広域での合併実現をアピールしました。

## 久留米広域合併協議会第7回会議

# 地域審議会は4町設置で合意

## 合併の方式は、正副会長に一任。次回協議会で提案

久留米広域合併協議会第7回会議が8月2日、久留米市内で開催されました。会議では、「合併の期日について」の議案が提出され、「合併の期日は、平成17年2月5日とする」ことが全会一致で承認されました。また、「合併の方式」は、久留米市、田主丸町、城島町、三潯町の1市3町は「編入合併とする」という意向が示されましたが、北野町からは「保

留とさせて欲しい」との申し出があり、今回は結論を出すずに正副会長で協議し、その結果を次回第8回協議会において議案として提案することが承認されました。なお、「地域審議会の設置」については、久留米市を除く田主丸町、北野町、城島町、三潯町の4町に設置することが合意され、内容等の素案が整理され次第、提案されることが承認されました。



久留米広域合併協議会第7回会議の様子

### 報告事項

●報告第12号・第6回協議会以降の協議会活動について

7月1日以降に開催された2回の「議員の定数及び任期に関する小委員会」、合併協議会幹事会、総合調整部会、保健福祉部会など、延べ5専門部会25分科会40ワーキンググループの活動が報告されました。

### 協議事項

●第13号議案・合併の期日について

前回の協議会において合意されていた「合併の期日」について、「合併の期日は、平成17年2月5日とする」ことが提案され、全会一致で承認されました。

●協議・新市建設計画（序論～本論第2章第4節）について

新市建設計画については、内容が膨大であり一度に全ての内容を協議することが困難なため分けて協議されます。今回の協議会では、序論から本論第2

## ○産業の状況

(金額の単位:百万円)

	久留米市	田主丸町	北野町	城島町	三潯町	計	福岡県計	割合
農業	農家数	3,581	2,209	908	723	8,299	81,849	10.1%
	うち専業農家	659	489	197	114	1,589	13,808	11.5%
	農業就業人口	5,349	3,785	1,635	1,038	11,989	110,607	11.8%
	農業粗生産額	13,720	8,650	5,300	2,350	32,020	238,800	13.9%
製造業	事業所数	463	31	19	81	641	8,638	7.4%
	うち300人以上	3	1	0	0	4	98	4.1%
	従業者数	11,507	982	353	1,134	14,597	252,420	5.8%
	製造品出荷額等	182,287	16,171	6,948	19,339	231,238	7,367,880	3.1%
卸・小売業	事業所数	4,204	269	122	175	4,909	76,217	6.4%
	うち50人以上	43	3	1	0	51	1,105	4.6%
	常用従業者数	29,218	1,436	736	552	33,558	541,281	6.2%
	年間販売額	974,373	24,111	17,871	9,427	1,053,360	26,648,470	4.0%

(出典:2000年世界農業センサス結果及び平成11年福岡県の商工業)



合併の方式について、熱心な論議が交わさ

第4節までが提案されました。

序論では、合併を行う意義として、①自立する新たな都市づくりへの転換のため、自己決定し自己責任を負う経営構造を確立することが求められていること ②住民ニーズに的確に対応するため、行政能力を充実するとともに最小の経費で最大の効果をあげる財政運営が求められていること ③国勢調査などのデータを基に、商圏、通勤・通学、交通網、歴史文化を含めた生活文化圏としての一体性が既にあること、などが記述されています。

本論第1章では、新市の地勢、人口、産業構造を国勢調査などのデータを基に新市の概要をまとめています。

新市の産業構造は、第1次産業の総生産額は171億8、100万円で、就業人口は10、306人、第2次産業の総生産額は1、646億4、600万円で、就業人口は32、889人、第3次産業の総生産額は7、454億9、100万円で、就業人口は101、362人です。「平成11年度県民経済・市町村民経済計算報告書」及び

「平成12年国勢調査」による。

また、新市の農業粗生産額は、福岡県で1位、九州で2位になることが記述されています。新市の産業別就業人口及び産業の状況は下段表のとおりです。

第2章では、新市建設計画の基本理念として、これまで培われてきた1市4町の多様な地域特性を尊重し、大

**主な意見（要約）**

第7回協議会では、「合併の方式」について、委員から多くの意見が出されました。その主なものを紹介します。

**【意見】**

各自自治体の合併に対する基本的な考え方、つまり、「なぜ、広域合併という選択をしたのか」ということが最も大事であると思っている。新市建設計画における施策の考え方等に見られるように、「一体的な都市づくりを実現するため、4町の施策・事業化を優先して整備する」と謳われているわけである。ここで、文章の文言や面子にこだわら

切にした都市づくりを進めるとともに地域魅力の相乗効果でさらに素晴らしい地域魅力を創出すること。また、自然と都市、人と人、人と自然、そして地域と地域の共生を目指すことなどが記述されています。

新市の目ざす都市像として、1市4町の総合計画に掲げる都市像の基本的考え方を受け継ぎながらも一極集中型の都市から多極分散型、ネットワーク型、クラスター型の都市づくりを進めていくこととしています。

また、「暮らし」、「都市基盤・生活基盤」、「産業振興・雇用促進」、「中核都市機能」の4分野にわたり目ざす都市機能の整備・実現に取り組んでいくこと

ことなく、周辺自治体の住民の同意を得るためにも、私は「編入合併」が望ましいと考えている。私たちもみなさんと一緒に市民になったなら、一体感のある市民生活を送りたいと思うので、この協議会を通じてこだわりを捨て、「同じ市民である」という視点に立って、合併をしたいと考えている。

**【意見】**

いかに1市4町が信頼関係の基に最適な合併を目指すかが重要であり、いかにお互いを認知しあい問題を解決していくか、これを前向きに進めていかないとよい合併はできない。

**【意見】**

1市4町の心の合併を目指してみんな頑張っていきたい。心無くしては、こ

れからの合併の前途は危ぶまれる。心の合併で、心を大事にしていきたい。

**【意見】**

この合併の本質は対等以上のものがあると思う。前回の協議会の追加資料「新市としての一体的な都市づくりについて」の内容を見ると、「一体的な都市づくりを優先するため、4町における施策・事業を優先して整備する。久留米市における施策・事業は4町の都市づくりに必要な施策・事業とする」など、4町における施策・事業を優先する都市づくりとなっている。そういうことをきちんと受け止めて、法律上の「新設」「編入」というのはこだわらなくてもよいのではないか。委員として住民にきちんと説明し、納得をしてもらわないといけない。

**○産業別就業人口**

	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
久留米市	4,312	3.9%	23,585	21.3%	82,907	74.8%
田主丸町	3,360	30.9%	2,386	21.9%	5,134	47.2%
北野町	1,265	14.9%	2,019	23.8%	5,201	61.3%
城島町	563	8.3%	2,575	38.2%	3,614	53.5%
三潁町	806	10.6%	2,324	30.4%	4,506	59.0%
計	10,306	7.1%	32,889	22.8%	101,362	70.1%

(出典：平成12年国勢調査)

ことや県南地域のリーダーとして中核市を目指すこと、行財政については「市民と行政の協働による行財政経営」、「組織の生産性向上によるコンパクトな行財政経営」、「地域に対するきめ細かな行財政経営」、「広域的な視点にたった行財政経営」に取り組むこと、などが記述されています。

事務局から新市建設計画の序論から本論第2章第4節までが説明・提案された後、協議、承認されました。

### ●協議・合併の方式について

協議に先立ち委員より、「合併の方式」を、狭義の合併の方式・いわゆる法律で取り扱いが決まっている項目（首長や議員の任期など）と、合併の条件・いわゆる任意に取扱いを決めることができる項目（住民サービスの内容など）とに分けて協議することが提案されました。

合併の条件に関しては、「任意協議会から対等の協議の視点で検討してきている。今後合併の条件については『対等協議』の視点で整理をする」ことが改めて確認されました。引き続き、各市・町の委員の代表が、合併の条件を除く法制度上の狭義の合併の方式について、それぞれの市・町の考え方（意向）を述べられました。

久留米市、田主丸町、城島町、三潯町では編入合併が表明され、

北野町では「保留とさせてほしい」との申し出がありました。

これまでの各市・町の意見を踏まえ、その方向性のとりまとめは正副会長に一任し、その結果を次回協議会の議案として提案することが承認されました。

### ●協議・新市の名称について

新市の名称については、「合併の方式」とセットで協議することとし、継続審議となりました。

### ●協議・新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置についても「合併の方式」とセットで協議することとし、継続審議となりました。

### ●協議・地域審議会の取扱いについて

地域審議会の取扱いについては、設置が必要との意見が田主丸町、北野町、城島町、三潯町の4町から出され、久留米市を除く4町に設置することで合意されました。なお、設置期間、委員数や選出区分などの素案がまとまり次第、協議会に提案することが承認されました。

### ●協議・町名・字名の取扱いについて

「町名・字名の取扱いについては、「新市の名称」とセットで協議することとし、継続審議になりました。

## 農業施策や農地の将来について質問集中

### 1市4町農業委員会委員勉強会を開催

1市4町農業委員会委員勉強会が7月19日、久留米市庁舎で開催されました。

同勉強会には、1市4町の農業委員や事務局職員など90人が出席。福岡県地方課合併支援室の米倉秀之企画主幹が、地方自治体を取り巻く財政状況や合併による農業委員の任期などの特例について、資料を基に講演しました。

講演終了後、「現在、1市4町で行っている農業施策は合併後も引き継がれるのか」、「都市計画法の開発基準、市街化区域の線引きなどはどうなるのか」などの質問が出されました。

米倉主幹は、「計画性のあるまちづくりと優良な農地を維持していくためには、農業委員さんは重要な役割を担っています。皆さんの活躍に期待しています」と結びました。



▲熱心にメモをとる農業委員の皆さん

## ■地域審議会って…「な～に」？

### 1. 地域審議会の制度の趣旨

合併に対しては、自治体の拡大に伴い住民と行政との距離が大きくなり、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるなどの懸念があり、そのことが合併推進の障害となっているといわれてきました。

このことに対応して、それぞれの地域の実情に応じた施策の実施に対し、よりきめ細やかに住民の意向を反映していく方法の1つとして、平成11年7月の合併特例法の改正により地域審議会の制度が設けられました。

### 2. 地域審議会の設置について

地域審議会の設置は、それぞれの地域の事情に応じて判断されるものであり、すべての合併市町に置かなければならないものではありません。

### 3. 地域審議会の任務

地域審議会の任務については、一般的には主に次のような事項が想定されます。

#### ◎新市の市長の諮問に応じて意見を述べること

- ・新市建設計画の変更
- ・新市建設計画の執行状況（定期的なもの）
- ・当該区域を単位とする地域振興のための基金の運用

#### ◎必要に応じ新市の市長に意見を述べること

- ・新市建設計画の執行状況（随時的なもの）
- ・その他該当地域の振興に関すること、など

### 4. 地域審議会の設置期間

地域審議会は、合併後に周辺地域の意見を最大限に反映させるために設けられる制度のため、設置期間は新市建設計画の計画期間（おおよそ5～10年）を目安とすることが適当と考えられます。